

猫についてのお知らせ

猫は室内で飼いましょう

猫にとって幸せそうに見える屋外での生活は、猫同士のケンカや毛繕いなどで猫特有の病気になったり、自動車事故等に遭ったりと、命にかかわる危険が多くあります。また、近所で糞尿をするなど近隣に迷惑をかけ、トラブルを引き起こす原因にもなります。

大切な命を守るため、猫は室内で飼いましょう。
飼い猫が迷子になった時の手掛かりや、野良猫との区別のために首輪（名札やマイクロチップなど）をつけましょう。
また、繁殖を望まないのであれば不妊去勢手術をしましょう。

* 不妊去勢手術には助成制度がございます。
（笠間市）（茨城県獣医師会）



飼い主のいない猫を減らしましょう

野良猫に対して無責任なエサやりはしないでください。
トラブルの原因になるだけでなく、不幸な猫を増やす原因にもなります。

- ・ 飼い猫として愛情をもって室内で飼うか
 - ・ 地域猫として地域で飼うか
- 周辺地域において野良猫の増加やフン被害等で迷惑をかけることのないようにしましょう。
◦ 地域猫：近隣の方の理解を得て、不妊・去勢手術とトイレの設置、排泄物の回収等をし地域で管理する猫のこと

* 地域猫活動を複数人において実施する場合は不妊去勢手術に対して助成制度があります。（茨城県）



TNR活動について

猫を捕まえる(Trap)・不妊・去勢手術をし(Neuter)・元の場所へ戻す(Return) TNR活動により、不妊・去勢手術を実施した猫は、他の猫と区別するため片耳の先を三角にカットします。その猫は、耳の形から**さくらねこ**と呼ばれています。飼い主のいない猫による、さまざまな相談がよせられます。しかし直接対処することが難しく、また猫は繁殖力が強いことから不幸な命が増えやすい動物です。このような問題に対して、「TNR活動」を行うことは、自然減少・頭数抑制等を行うことが期待でき、トラブルを未然に防ぐことにつながると考えられます。

笠間市では茨城県動物愛護推進員、ボランティア団体、動物病院にご協力いただき、

○平成29年12月13,14日 ○平成30年6月7,8日 ○平成30年12月16～18日 ○平成31年1月6～8日 ○平成31年1月21～23日 ○平成31年4月10～30日

上記の日程で市内某所にてTNR活動を実施しました。猫を捕獲し、不妊去勢手術を行いました。

この「さくらねこTNRは、猫や犬とトトが幸せに暮らし共生できる社会を目指す公益財団法人どうぶつ基金と笠間市の協働事業です。」

*公益財団法人 どうぶつ基金とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする団体です。



問い合わせ先

このページに関するお問い合わせは **環境保全課** です。

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

電話番号：0296-77-1101 ファックス番号：0296-77-1146